

かなぎん
2023
ディスクロージャー



株式会社 神奈川銀行

ごあいさつ

皆さまには、平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行として感じていただけるよう、本誌を発刊いたしました。当行の経営方針や業務内容などを紹介しておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

当期のわが国経済は、資源高や物価上昇の影響を受けながらも、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが5類へ移行したことで、消費・投資活動が活発化し、景気を下支えしている状況です。

先行きにつきましても、全国的な賃上げや外需回復の下、経済活動の正常化が期待されます。しかしながら、諸外国における金融引き締めの長期化や深刻な景気後退などを要因として、景気が下振れするリスクもあります。

金融業界においては、政府による中小企業等の伴走支援が後押しされており、お客さまに対する一層の支援体制の強化が求められています。また日本銀行は、現状の物価上昇を評価し、引き続き金融緩和方針を打ち出していますが、同時に金融緩和の見直しも課題となっており、今後の展望は不透明です。

このような経済情勢のもと、当行では、地域のお客さまを支えながら、ともに発展するという願いを込めて、3か年に亘る中期経営計画『地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～』（2021年4月1日～2024年3月31日）を策定しており、今年度は総仕上げの最終年度となります。引き続き、本計画の基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を目指し、「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

さて、当行は、おかげさまで2023年7月30日に設立70周年を迎えます。日頃よりご愛顧いただいております地域の皆さまには心より感謝申し上げます。中小企業の皆さまをご支援させていただきたいという思いは、相互銀行として設立した当初から変わることのない理念として時代を超えて引き継がれ、今後とも堅持してまいります。

そのような理念の下、当行は同じ神奈川県内を経営基盤とする株式会社横浜銀行との経営統合を2023年4月から開始し、同年6月には同行による完全子会社化が成立いたしました。両行の経営資源やノウハウを有機的に組み合わせることで、より幅広いお客さまに対して質・量ともに充実したサービスを提供し、更なる地域経済の発展に寄与していきたいと考えております。

今後とも、地元とともに歩む神奈川銀行に、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月



取締役会長 三村 智之



取締役頭取 近藤 和明

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	4
地域とともに	7
トピックス	10
気候変動への対応	11
営業のご案内	13
当行の組織等	17
資料編	18
当行の株式	19
店舗のご案内	20
連結情報	21
単体情報	32
自己資本の充実の状況等	48



かなぎんの歩み

1953年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
1955年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
1976年	6月	預金業務オンライン開始
1978年	11月	新本店（現在地）完成、移転
1985年	10月	外国為替業務開始
1987年	6月	有価証券売買業務開始
1989年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
1991年	1月	サンデーバンキング開始
1995年	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
1998年	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
2001年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2005年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
2007年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
2009年	7月	医療保険・がん保険の窓口販売業務開始
2010年	12月	学資保険・終身保険の窓口販売業務開始
2012年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年	1月	金融商品仲介業務開始
2019年	7月	ローソン銀行・イーネットとのATM提携サービスを開始
	12月	コンビニATMなど各種サービスの24時間化を開始
2021年	3月	第三者割当増資による優先株式発行により新資本金61億91百万円
	11月	静岡中央銀行との「金融仲介機能等に関する包括業務提携」を開始
2023年	4月	株式会社横浜銀行との経営統合を開始

プロフィール

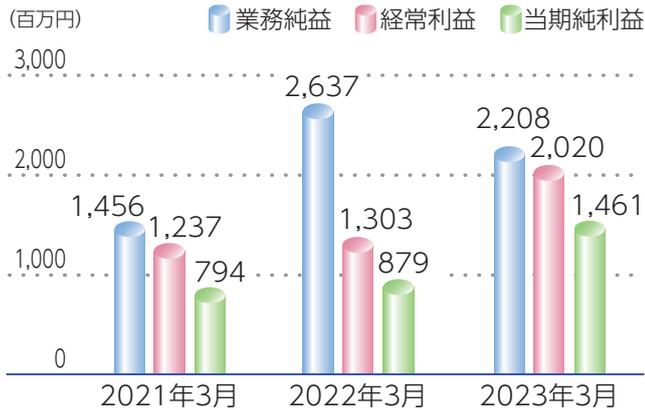
名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：1953年7月30日 （営業開始：1953年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：6,191百万円
預 金	：4,736億円
貸 出 金	：3,981億円
自己資本比率	：9.42%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：352人
ホームページアドレス	： https://www.kanagawabank.co.jp （2023年3月31日現在）

2022年度業績の概要

当行は、株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。お客さまの多様化・複雑化する課題に対し、質の高い金融サービスをご提供し、これまで以上に皆さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と経営の健全性を堅持してまいります。

●●● 主要計数

業務純益・経常利益・当期純利益の推移



銀行の本業から生じる業務純益につきましては、22億8百万円となりました。資金の効率的調達・運用による収益力向上や、役務取引等収益の増強に取り組みました結果、経常利益は20億20百万円、当期純利益は14億61百万円となりました。

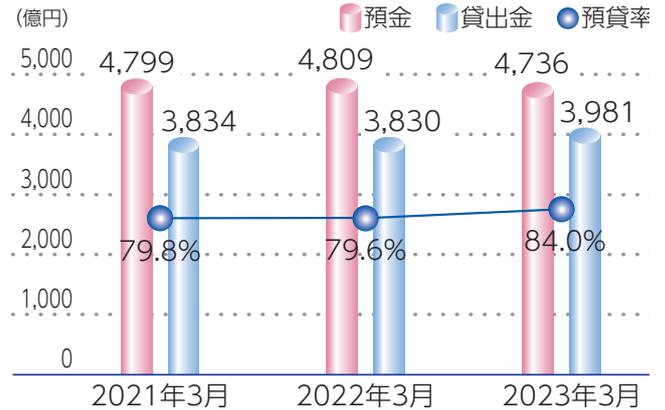
自己資本比率の推移



自己資本比率は、単体9.42%（連結9.48%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の向上に努めてまいります。

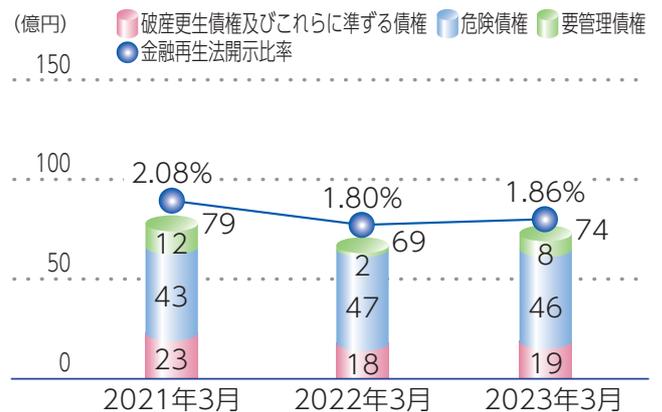
預金・貸出金残高の推移



預金は、個人預金・法人預金ともに減少した結果、前年同期と比べて73億円減少し、4,736億円となりました。

貸出金は、コンサルティング営業を中心とした中小企業向け融資を積極的に推進した結果、前年同期に比べて151億円増加し、3,981億円となりました。

不良債権比率（金融再生法開示債権）の推移



資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しています。金融再生法の開示基準による不良債権は74億円、総与信に対する比率は1.86%となりました。

経営方針

第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」2021年4月1日～2024年3月31日（3か年計画）

当行では、「地域のお客さまを支えながら、ともに発展する」という願いを込めて、「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」を策定し、2021年4月1日から実施しています。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

重点戦略

キーワード

1. お客さま本位の徹底 2. 真のメイン化 3. 収益力の強化

営業戦略

- 神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向け取引の拡大・強化
 - └お客さま本位の営業活動の展開（経営課題解決に向けた支援体制の強化）
 - └お客さま志向の資産運用提案（フィデューシャリーデューティーへの対応）
- 地域活性化への取組み
 - └地域との交流・地域貢献活動の推進
- サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

チャネル戦略

- 既存店舗の機能強化
- 効率的な販売チャネルの構築・強化（各業務に特化した専門チームの活用）

人財・組織戦略

- 効率的な組織運営（BPRの推進・営業現場の意見反映）
- 人財の確保および育成（専門人財・若手行員の育成）

経営管理戦略

- 経営管理態勢の強化（マネロン・テロ資金供与、金融犯罪への対応強化）

DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略

- デジタル技術を活用した組織横断的な態勢の整備
 - └デジタル化の推進強化を目的とした金融サービスや銀行業務のイノベーションへの対応



計数目標（2024年3月末）

業容目標	資金量	5,050億円以上	融資量	3,950億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上	事業性融資取引先数	5,500先以上
収益目標	業務粗利益	80億円以上	実質業務純益	20億円以上
	OHR（経費率）	73%以下		

一部については2022年3月末実績を踏まえて、2022年6月に見直しをしております。

経営方針

リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- ・当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- ・当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であることを常に銘記する。

●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理委員会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なリスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

・信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心に営業店長決裁から委員会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーニーなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

・市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかわる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管理などを行うことにより、

各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

・オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理委員会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取組みを行っております。

・その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部監査態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取り組んでいます。

●●● コンプライアンス態勢

当行は、2005年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。2007年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部署の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員が所持しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全行員に配付し、行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

●●● 金融商品取引法

2007年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘に努めています。

●●● 公益通報制度

2006年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

●●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホットライン」、「郵便私書箱」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

●●● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保するための基本方針を定め、管理態勢を構築しています。

個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます）に基づき、個人情報（注）の適切な保護と利用に関する取組方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

（注）以下、個人情報（個人識別符号を含みます）と個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を含めて個人情報といえます。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当行の諸規程を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

（1）当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報取得・利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

（2）当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うこととはいたしません。

（3）当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- ・商品やサービスの申込書など、お客様にご記入（データ入力）・ご提出いただく書類（WEBデータ）等により直接提供される場合
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関の第三者から、個人情報等が提供される場合
- ・市販の書籍に記載された情報や、新聞やインターネットで公表された情報を利用する場合

（4）当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することとはいたしません。また、機微（センシティブ）情報については、法令等に基づく場合等を除き、取得、利用または第三者への提供はいたしません。

（5）当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面（WEBデータ）に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記（1）の公表にかかわらず、その利用目的を明示することといたします。

（6）当行は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することとはいたしません。

（注）「個人データ」とは、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報をコンピュータ等で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものであります。

（7）当行は、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。

（8）当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- ・キャッシュカードの発行に関わる事務、取引明細通知書発送に関わる事務、ダイレクトメールの発送に関わる事務、外国為替等の対外取引関係事務、情報システムの運用・保守に関わる業務

（9）当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。

3. 保有個人データの開示、訂正等ご請求等について

（1）当行は、法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印の上、

ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データをいいます。

（2）当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

4. 個人データの管理方法および漏えい等の防止等について

（1）当行は、取得した個人データを適切に管理するために、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることによりその発生を防止することといたします。

（2）当行は、個人データを正確かつ最新の内容にするように常に適切な措置を講じることといたします。

5. 保有個人データの安全管理のために講じた措置について

当行は、個人情報保護法に基づく安全管理措置として以下のような措置を講じています。

（1）基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、プライバシーポリシーを策定し公表しており、関係法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからの個人データに関するお問い合わせを承っています。

（2）組織的安全管理措置

個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法や取扱規程に違反している事実を把握した場合の責任者へ報告連絡体制を整備しています。

（3）人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施して適正な取扱いを周知しています。

（4）物理的安全管理措置

個人データを取扱う区域において部外者の立入制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。

（5）技術的安全管理措置

個人データを取扱う機器に対し記録媒体の使用を制限しているほか、外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

（6）外的環境の把握

個人データを外国で保管する場合、当該国の個人情報保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を講じます。現在、当行ではお客さまの個人データを外国で保管しておりません。

6. 個人データの管理について責任を有する者の名称等

〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町9丁目166番地
株式会社 神奈川銀行 取締役頭取 近藤和明

7. 加盟する認定個人情報保護団体について

当行は、以下の認定個人情報保護団体に加盟しております。以下団体では、会員の個人情報の取り扱いについての苦情・相談をお受けしております。

（1）全国銀行個人情報保護協議会

苦情相談窓口：TEL03-5222-1700またはお近くの銀行とりひき相談所 <https://www.abpdpc.gr.jp/>

（2）日本証券業協会 個人情報相談室

苦情相談窓口：TEL03-6665-6784 <https://www.jsda.or.jp/>

8. 個人情報の取扱いに関するご相談窓口

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店または以下の相談窓口にお申し出ください。

〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町9-166

株式会社神奈川銀行 お客さま相談窓口 TEL045-261-2641

受付時間：午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

9. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるように従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

以上

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」において、営業戦略のひとつに「地域活性化への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまのライフステージ毎の経営課題解決策の提案（コンサルティング機能の発揮）、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み強化、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取り組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取り組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

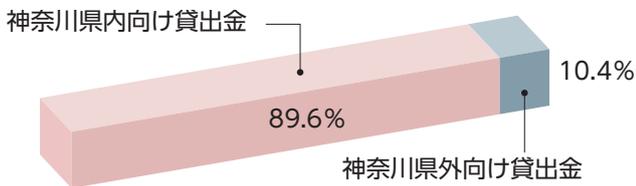
当行は、地域金融機関として、お客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

地域プレゼンス（地域における存在感）を向上させるため、営業店の店周における取引先数の増加を推進するなど、積極的な営業活動を展開しています。

●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,568億円であり、貸出金全体に占める割合は89.6%となっております。

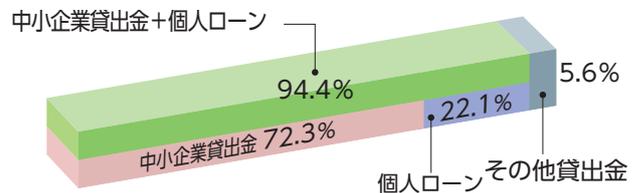
神奈川県内向け貸出金割合（2023年3月31日現在）



●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は3,758億円であり、貸出金全体に占める割合は94.4%となっております。

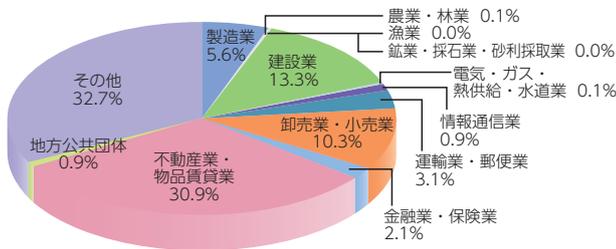
個人・中小企業向け貸出金割合（2023年3月31日現在）



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合（2023年3月31日現在）



「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針・取組み状況

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

なお、本ガイドラインに基づく2021年度取組み状況については、以下のとおりとなります。

（単位：件、%）

	2022年4月～2022年9月	2022年10月～2023年3月
新規に無保証で融資した件数 （A B Lを活用し、無保証で融資したものは除く）	310	465
保証契約を解除した件数（※）	15	49
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	0	2
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	13	22
新規融資件数	1,986	2,103
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.61%	22.16%

（※）「保証契約を解除した件数」における「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。

取組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。また、本ガイドラインの詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

金融仲介機能のベンチマーク

当行では、2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を地域密着型金融の推進計画の進捗を図る一つの達成指標としております。「金融仲介機能のベンチマーク」を活用することで、さらなる地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。なお、取り組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。

●共通ベンチマーク1

	2021年3月	2022年3月	2023年3月
メイン融資取引先数 (A)	2,503先	2,575先	2,605先
メイン融資取引先への融資額	1,412億円	1,365億円	1,394億円
(A) のうち経営指標※が改善した先 (B)	1,687先	1,785先	1,908先
(B) への融資額	996億円	1,007億円	1,110億円

※ 経営指標とは、売上高、営業利益率、労働生産性や就業者数を指します。

●共通ベンチマーク2

2023年3月	条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況	259先	20先	58先	181先

※ 改善計画に対して売上高または当期利益が120%超の先を好調先、80%~120%の先を順調先、80%未満を不調先としております。

●共通ベンチマーク3

	2023年3月
当行が関与した創業支援先	597先

●共通ベンチマーク4

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ※別の与信先数 (C)	5,416先	590先	565先	3,367先	620先	274先
(C) への融資額	2,959億円	187億円	339億円	2,054億円	273億円	106億円

※ ライフステージとは、創業または第二創業から5年以内を創業期、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超を成長期、80%~120%を安定期、80%未満を低迷期、貸付条件の変更または延滞先を再生期としています。

●共通ベンチマーク5

	2023年3月	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資先数、残高 (D)	1,119先	1,405億円
全融資取引先に占める (D) の割合	20.7%	47.5%

各種ご相談窓口のご案内

当行では、お客さまからのさまざまな「ご相談・ご意見・ご要望・苦情等」にお応えする専用窓口を、各営業店または本部に設置しております。ご相談内容に応じた、専門スタッフがご用件を承りますので、お気軽にご利用ください。

ご相談内容	担当部署お問い合わせ先	受付時間
ご利用中のお借入のご返済に関するご相談	お取引のある店舗 「融資ご返済相談窓口担当者」 P20の店舗一覧をご覧ください	<窓口>午前9時から午後3時まで (銀行休業日は除きます) <お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
経営者保証に関するガイドラインに係るご相談	本部審査部 審査企画グループ内 「経営者保証に関するホットライン」 045-261-2641 (代表)	<お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
ご意見・ご要望・苦情等	各店舗の「お客さま相談員」	<窓口>午前9時から午後3時まで (銀行休業日は除きます) <お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
	本部コンプライアンス統括部内 「お客さま相談窓口」 045-261-2641 (代表)	<お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)

指定銀行業務紛争解決機関 (全国銀行協会相談室) のご案内

全国銀行協会相談室は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

ご相談内容	お問い合わせ先	受付時間
銀行に関するご相談・ご照会 銀行に対するご意見・ご要望・苦情等	0570-017109 03-5252-3772	<お電話>午前9時から午後5時まで 月~金曜日 (祝日および銀行の休業日を除きます)

サステナビリティへの取組み

●●● 神奈川銀行サステナビリティ方針

当行は、地域における持続可能な社会の実現と当行の持続的な企業価値向上の両立を図るため、サステナビリティに対する基本的な考え方を示すものとして「神奈川銀行サステナビリティ方針」を制定しております。

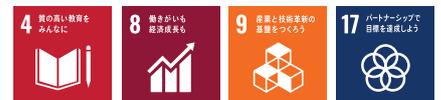
神奈川銀行サステナビリティ方針

神奈川銀行は、経営理念に基づく金融仲介機能の発揮などの本業を通じて、当行を支えていただいているステークホルダーの皆さま並びに地域社会・環境への貢献と、当行の中長期的な企業価値の向上に取組み、社会・環境価値と経済価値の両立を目指す持続的経営の実現に努めてまいります。

地域の面的再生への積極的な参画

●●● 各団体との連携した取組み

- ・学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。
- ・一般社団法人神奈川経済同友会が主催する「神奈川産学チャレンジプログラム」に、産学連携による学生の人財育成を目的とした社会貢献の一環として参加しています。
- ・横浜市と「健康経営支援等に係る包括連携に関する協定書」を締結し、横浜市内の事業者の健康経営支援および地域振興・中小企業振興等に取り組んでいます。
- ・横浜市が主催する「Y-SDGs金融タスクフォース」に参加しています。各参加金融機関とSDGsの取組事例を共有しています。
- ・神奈川県SDGsの普及促進活動を目的とした「かながわSDGsパートナー」にパートナー企業として参画しています。
- ・神奈川県内の大学と連携し、金融リテラシー向上のため大学生向けに銀行業界研修セミナーを開催しています。



●●● 金融経済教育への取組み

- ・学生の金融リテラシー向上および就業意識醸成を目的として、インターンシップ等職業体験プログラムにて学生の受入れを行っています。2022年度は175名の大学生を受け入れました。また、横浜商工会議所主催「よこはまインターンシップ制度」に参画し、10名の学生を受け入れました。
- ・横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。2022年度は、小学生と保護者39名が参加しました。



中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 経営全般に関する支援

- ・2022年3月に新たに設立した株式会社神奈川コンサルティング&アセットパートナーズとの連携を通じて、中小企業のお客さまに対して、経営支援全般のソリューション提供を行っております。

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・当行を含む第二地方銀行協会加盟行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2023」を、リアル商談会として2023年6月に開催しました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・事業承継および中小企業M&Aの知識習得・コンサルティング能力向上のため、「事業承継・M&Aエキスパート」資格の受験を推奨しています。現在、関連資格と合わせて140名の資格保有者が在籍しています。
- ・一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定支援を行っています。



トピックス

●●● 商品ラインナップの充実【住宅ローン「コンビネーション」】

当行では、お客さまの利便性向上のため、個人向けローンのラインナップ充実を図っております。

本商品は通常の住宅ローンに加えて、車両購入や学資等の消費性個人ローン（借換も含まます）についても、住宅ローンと同期間での借入が可能な商品となっております。

POINT 1		住宅ローンと同時に消費性資金を住宅ローンと同期間で 5百万円まで借入可能
POINT 2		返済期間最大40年間
POINT 3		既にお借入の住宅ローンや消費性資金もおまとめ可能

●●● 金融犯罪防止への取組み

2022年12月に、地元警察署主催の防犯キャンペーンに当行上大岡支店職員が参加し、地域の方々へ防犯に対する意識づけを行いました。また、芹ヶ谷支店の窓口において、お客さまの特殊詐欺被害を未然に防いだことから、警察署より感謝状を授与されました。

今後もお客さまの大切なご預金をお守りするため、積極的なお声がけを継続してまいります。



●●● 横浜健康経営認証2023における「クラスAAA」の取得

横浜市では、従業員等の健康保持・増進の取組みが将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践する「健康経営」を推進しており、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証しています。

当行はこれまで「クラスA」の認証を受けておりましたが、様々な取組みを評価いただき、今般最高ランクである「クラスAAA」を取得することができました。今後も、お客さまへ最適な商品・サービス提供が行えるよう、健康経営への取組みを推進してまいります。



気候変動への対応

TCFD提言に基づく情報開示

ガバナンス

- 頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動を含むサステナビリティ経営に関する事項について検討や審議を行います。検討・審議した事項については必要に応じて取締役会に報告し、取締役会による監督を適切に受けられる体制を整備しています。
- 地域における持続可能な社会・環境の実現と当行の持続的な企業価値向上の両立を目指すため、「神奈川銀行サステナビリティ方針」を制定しています。
- 気候変動対策を含む環境保全をサステナビリティ経営におけるマテリアリティ（重要課題）および「神奈川銀行SDGs宣言」における重点課題として定めています。
- 地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、事業活動を通じて、環境負荷低減と環境保全活動に継続的に取り組む姿勢を明文化した「環境方針」を制定しています。
- 各種方針等につきましては、取締役会への報告・審議を経て制定をしています。

戦略

- 「神奈川銀行SDGs宣言」の重点課題として、「地域環境の保全」を定めており、気候変動への対応を通じて、環境負荷の低減と環境保全活動に取り組んでいます。

【リスク・機会】

- 気候変動に伴う「リスク」・「機会」として、下記の通り認識しています。また、リスクについては、「気候変動政策や規制、市場動向・評価等の変化などの脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）」と「気候変動によってもたらされる災害等による物理的な被害（物理的リスク）」を認識しています。
- 「リスク」・「機会」については、「短期：5年程度」、「中期：10年程度」、「長期：30年程度」の時間軸を設定しています。

リスク・機会	内容	リスク区分	時間軸
移行リスク	・炭素価格制度等の脱炭素規制の強化・変更により、一部の当行取引先の事業・財務状況に悪影響が生じることによる与信費用の増加	信用リスク	短期～長期
	・脱炭素に向けた技術革新や市場環境の変化により、一部の当行取引先の事業・財務状況に悪影響が生じることによる与信費用の増加	信用リスク	
物理的リスク	・自然災害の増加に伴う当行取引先の事業停止、不動産担保価値の毀損による信用コストの増加	信用リスク	中期～長期
	・当行本支店が被災することによる業務停止、対策復旧コストの増加	オペレーショナルリスク	
機会	・当行取引先の脱炭素化に向けた設備投資等のための資金需要増加、脱炭素化の取組み支援など、ビジネスマッチングの機会増加 ・防災のための設備投資による資金需要増加		短期～長期

【シナリオ分析】

- 気候変動に関連するリスクや機会が当行に与える影響を評価するため、シナリオ分析を実施しています。引き続き、対象セクターの拡大やシナリオ分析の高度化に取り組んでまいります。

<移行リスク>	
項目	内容
参考シナリオ	・Net Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）
イベント	・炭素税導入による費用の増加 ・脱炭素社会への移行に伴う設備及び技術に関する費用の増加
指標	与信関連費用
対象先	不動産業
対象期間	2050年まで
分析結果	・影響は限定的。但し、市場環境の悪化による利益水準の低下、気候変動対応のためのコスト増加の影響を含め、中長期的な不動産市場の動向に留意が必要であると認識しています。

<物理的リスク>	
項目	内容
参考シナリオ	・IPCCのRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
イベント	・2050年までに、100年に一度規模の洪水が発生
指標	与信関連費用、損害に係る修理費用
対象地域	神奈川県内
対象先	法人融資先が所有する当行不動産担保（建物）および本社、当行本支店
対象期間	2050年まで
分析結果	・5～9億円程度の与信関連費用増加 ・当行本支店が被災することによる影響は、おおよそ1億円

【炭素関連資産】

- 2023年3月末現在、当行のポートフォリオ全体に占める炭素関連資産（電気、ガス、エネルギー向けの貸出等）の割合は、0.1%未満です。なお、2021年のTCFD改訂にもとづく新たな炭素関連資産4セクター（エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物）の割合は36.2%です。

【脱炭素に向けたお客さまへの支援】

○地域全体での脱炭素を実現するため、下記の通りサステナブル商品・サービスを提供しており、お客さまのサステナビリティ経営を支援させていただいております。

◆かなぎんSDGs フレンズローンの取扱い ◆e-dash株式会社との業務提携（CO₂排出量の可視化等支援）

※商品の詳細については、各店舗（P.20）へお問い合わせください。

●●● リスク管理

○当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業活動や戦略、ならびに財務内容に影響を与える重要リスクであることを認識しています。

○今後、気候変動リスクについての分析や把握を行うとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で管理していくことを検討してまいります。

○社会・環境への負の影響を助長する可能性が高い特定セクターに対し、社会・環境配慮を実現するための枠組みとして「特定セクターに対する投融資方針」を制定し、石炭火力発電所（新設）、森林伐採事業等への取組方針を定めています。

●●● 指標および目標

【サステナブルファイナンスの実行目標】

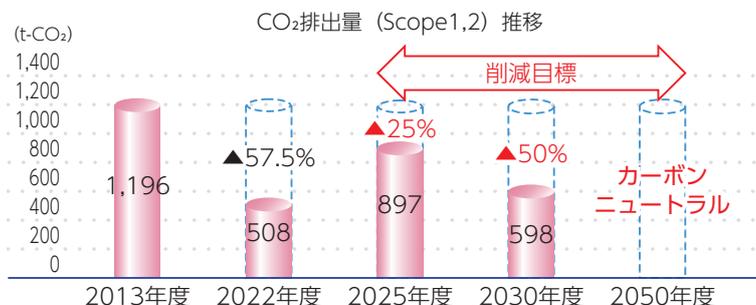
○当行では、お客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、中長期的な目標としてサステナブルファイナンス*実行目標を、下記の通り設定しています。地域とお客さまの持続的な成長を一層促進できるよう、目標の達成に努めてまいります。

※サステナブルファイナンスとは、環境問題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンス（投融資）であり、グリーンファイナンスとは、お客さまの脱炭素への取組み支援や環境問題の分野を資金使途とするファイナンス（投融資）と定義しています。

指標	中間目標	最終目標	2022年度までの実績
サステナブルファイナンス 累計実行額 (うちグリーンファイナンス)	2025年度までに 400億円 (200億円以上)	2030年度までに 800億円 (400億円以上)	107億円 (91億円)

【CO₂排出量（Scope1、2）の削減目標】

○当行の排出するCO₂の大部分が電力使用に伴うものであることを踏まえて、2022年度には本店に再生可能エネルギー由来の電力を導入いたしました。引き続き各拠点への再生可能エネルギー導入を検討してまいります。



指標	中間目標	最終目標	2022年度実績
CO ₂ 排出量削減 (Scope1、2)	2025年度までに 2013年度比 ▲25%	2030年度までに 2013年度比 ▲50%	2013年度比 ▲57.5% (▲688t-CO ₂)

【CO₂排出量（Scope3）の把握】

○2022年度より、Scope3算定対象に下記のカテゴリを追加しました。なお、カテゴリ15（投融資）は、今後の取組みを検討し、開示に向けた準備をしております。

単位：t-CO₂

Scope3カテゴリ	カテゴリ1* (購入した製品サービス)	カテゴリ2 (資本財)	カテゴリ4 (輸送・配送上流)	カテゴリ5* (事業から出る廃棄物)	カテゴリ6* (出張)	カテゴリ7 (雇用者の通勤)	Scope3
2020年度	4,316	615	202	21	11	146	5,315
2021年度	4,257	659	192	16	15	150	5,292
2022年度	4,241	508	187	17	9	139	5,103

※カテゴリ1のコピー用紙は本部及び本店営業部の購入分を集計しています。

※カテゴリ5の廃棄物は本部および本店営業部の数値を集計しています。

※カテゴリ6の出張は、営業活動中の交通費を鉄道利用扱いで集計しています。

主な預金業務のご案内 (2023年7月1日現在)

預金の種類		特 色
総合口座	普通預金	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90%（最高200万円）まで融資が受けられます。
	定期預金	
	貯蓄預金	貯蓄性の高い流動性預金です。貯める普通預金とお考えください。
普通預金		出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
当座預金		小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業にご利用ください。
決済用総合口座（無利息型）		預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金（総合口座）からの切替もできます。
決済用普通預金（無利息型）		
通知預金		まとまったお金の短期間の運用にご利用ください。
納税準備預金		納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
スーパー定期預金		お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
自由金利型定期預金		まとまった資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
変動金利定期預金		金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
新型期日指定定期預金		最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払も可能です。
積立定期預金		将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
マイプラン（個人の方限定）		積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
かなぎん年金定期預金		当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。
かなぎん年金予約定期預金		58歳以上の方で、当行に公的年金のお振込をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。
かなぎん相続定期預金		相続手続きにより新たに取得したご資金について、金利を上乗せした定期預金です。
退職金定期預金		退職金のお預入れについて、金利を上乗せした定期預金です。
サクス定期預金		当行に新たなご資金でのお預入れなどについて、金利を上乗せした定期預金です。
バランスプラン定期預金		投資信託または外貨定期預金とセットした金利上乗せの定期預金です。
財形預金		給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
譲渡性預金（NCD）		預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
外貨預金		米ドルによる預金です。※P11の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

※金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

事業者向けの主な融資のご案内 (2023年7月1日現在)

区 分	利用資格・条件等
事業資金融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金にご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っています。
創業支援特別融資	新たに事業を創業する方、または創業して5年未満の個人事業主、企業の方を対象とした事業資金です。
かなぎんSDGsフレンズローン	SDGsを事業活動に取り込みたい企業向けの融資です。
かなぎんT K C戦略経営者ローン	T K C会員関与先企業を対象とした無担保の融資です。
かなぎん商工会議所会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象にした無担保の融資です。
社債引受	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。
銀行保証付無担保私募債	

営業のご案内

個人向けの主な融資のご案内 (2023年7月1日現在)

区 分	使 途 等
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金にご利用いただけます。資金用途等により最適な商品をご利用ください。
コンビネーション	お車の購入・お子様の教育資金などが住宅ローンと同期間でお借入可能なローンです。
リフォームローン	増改築、リフォーム等にご利用ください。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン 「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
かなぎんスーパーローン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
かなぎんプレミアムローン (Web完結型)	
住宅ローン利用者向けフリーローン	
住宅所有者フリーローン	
フリーローンモア	
かなぎんフリーローン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。
オ ー ト ロ ー ン	自家用車の購入資金等にご利用ください。便利なWeb完結型もございます。
学 資 ロ ー ン	入学金・授業料等にご利用ください。
教育カードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。入学金・授業料等にご利用ください。
介護・多目的ローン	介護・医療資金等、個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
住宅サポートカードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
マイサポート	
with住まいるカードローン	
リバースモーゲージローン	ご自宅等を担保にシニア層を中心に幅広いご使用目的にお使いいただけます。事業用資金にも対応しています。
ワ イ ド ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。

かなぎんの主なサービスのご案内 (2023年7月1日現在)

項 目	内 容 等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本支店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニATM等で現金が引き出せます。また、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンやスマートフォンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。

かなぎんの主な手数料 (消費税を含みます。2023年7月1日現在)

○内国為替手数料 (1件当たり)

	神奈川銀行宛		他行宛	
	同一店	他店	現金	当行カード 他行カード
振 込				
窓口 扱	3万円未満	330円	330円	660円
	3万円以上	550円	550円	880円
ATM 利用	3万円未満	110円	110円	440円
	3万円以上	220円	330円	660円
送金手数料		440円	880円	

○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小 切 手	1冊 (50枚)	2,200円
約 束 手 形	1冊 (50枚)	2,200円
為 替 手 形	1冊 (25枚)	1,100円
当座預金開設手数料	1口座	11,000円
自己宛小切手発行手数料	1枚	880円
残高照会発行手数料	継続発行 (業務単位毎)	550円
	都度発行 (業務単位毎)	770円
	定形外 (1通あたり)	2,200円
	監査法人用 (1通あたり)	3,300円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,100円
夜間金庫使用料	1ヶ月	13,200円
貸金庫手数料	大きさ等で異なります。窓口でお尋ねください。	
両 替 手 数 料	枚数により異なります。窓口でお尋ねください。	

代金取立手数料 (東京・横浜交換以外)	880円
代金取立期日管理 (東京・横浜交換のみ)	220円

かなぎんATMおよび提携金融機関ATMのご案内 (消費税を含みます。2023年7月1日現在)

●●● 当行カード・通帳によるお取引

		8:00	8:45	18:00	21:00
かなぎん	お引出し	月～金	110円	無料	110円
		土・日・祝	110円		
	お振込 お預入れ・お振替 通帳記入・繰越	全日	振込手数料のみ		
			無料		

●●● 主な提携金融機関ATMサービス

		8:00	8:45	18:00	21:00
横浜銀行	お引出し	月～金	110円	無料	110円
		土・日・祝	110円		

		8:00	8:45	14:00	18:00	21:00
静岡中央銀行	お引出し	月～金	110円	無料	110円	
		土	110円	無料	110円	
	日・祝	110円				
お預入れ	全日	無料				

		0:00	8:45	18:00	24:00
セブン銀行 <24hご利用可能>	お引出し お預入れ	月～金	110円	無料	110円
		土・日・祝	110円		

		0:00	8:45	18:00	24:00
VIEW ALTTE <24hご利用可能>	お引出し	月～金	110円	無料	110円
		土・日・祝	110円		

		0:00	8:45	18:00	24:00
ローソン銀行 <24hご利用可能>	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円	220円
		土・日・祝	220円		

		0:00	8:45	18:00	24:00
イーネット <24hご利用可能>	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円	220円
		土・日・祝	220円		

		8:00	8:45	18:00	21:00
イオン銀行	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円	220円
		土・日・祝	220円		

		8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
ゆうちょ銀行	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円		220円	
		土	220円		110円	220円	
		日・祝	220円				

※残高照会はすべてのATMで無料でご利用になれます。
 ※その他の詳細は当行ホームページにてご確認ください。

キャッシュレスサービスのご案内 (2023年7月1日現在)



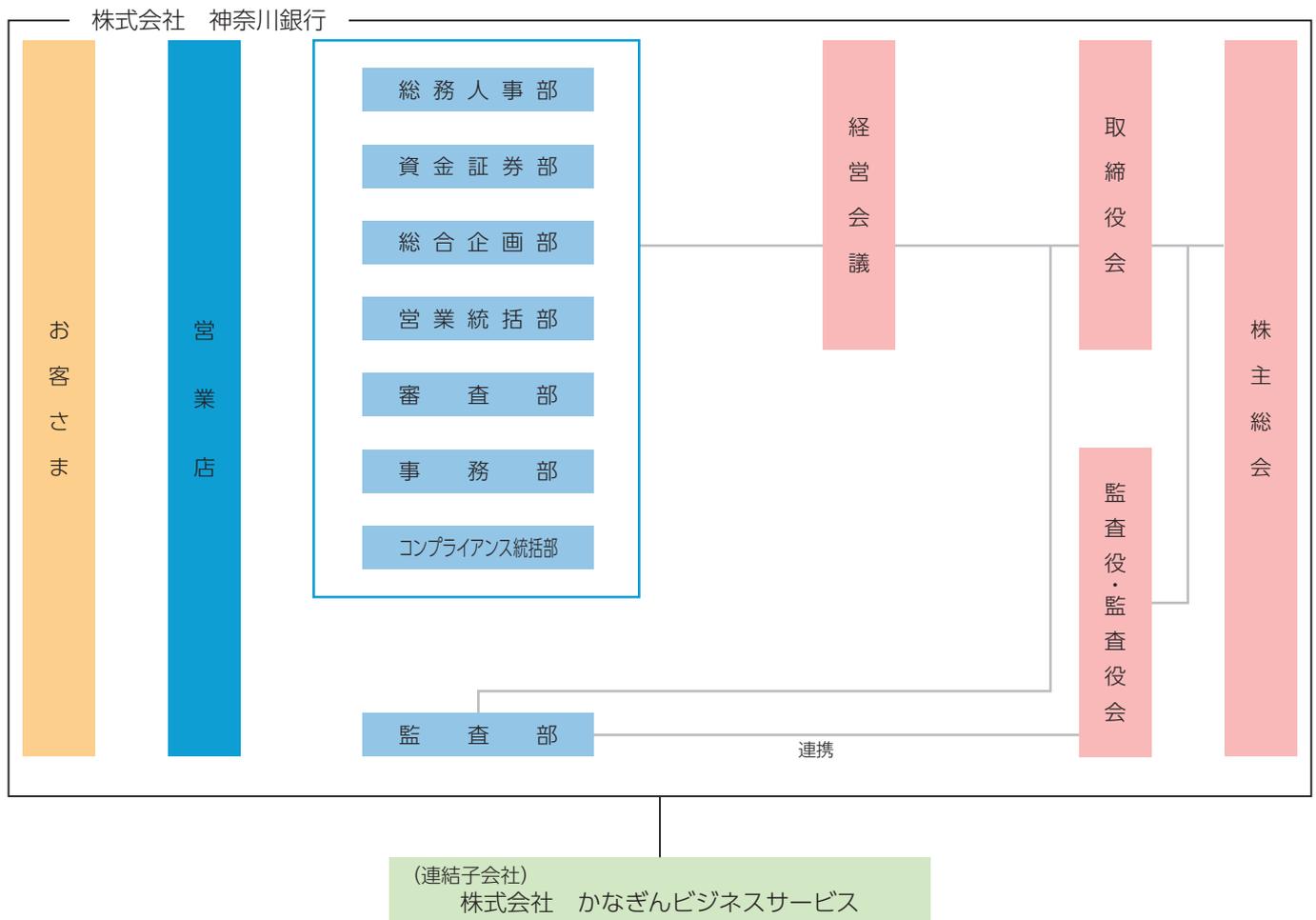
当行預金口座から「PayPay」や「WebMoneyプリペイドカード」、「メルペイ」、「au PAY」、「モバイルSuica」へ無料で即時に残高チャージが可能です。詳細は当行ホームページにてご確認ください。

(「モバイルSuica」には電子マネーチャージアプリ「Suitto」を利用してチャージします。)

※「モバイルSuica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※ au PAYはKDDI株式会社の登録商標です。

当行の組織等

組織図 (2023年6月30日現在)



役員 (2023年6月30日現在)

役職	氏名	職名
取締役会長 (取締役)	三村 智之	
取締役頭取 (代表取締役)	近藤 和明	
常務取締役 (代表取締役)	長谷川 隆	
常務取締役	本山 誠	総合企画部長
取締役	小木 曾辰治	監査部長
取締役	勝田 道文	
取締役	大場 茂美	(社外取締役)
監査役	藤井 秀樹	常勤
監査役	菊池 潔	非常勤 (社外監査役)
監査役	鷺山 雄一	非常勤 (社外監査役)
執行役員	永野 浩二	営業統括部長
執行役員	本間 篤史	総務人事部長 兼 コンプライアンス統括部長
執行役員	樋口 一樹	審査部長
執行役員	本井 浩之	事務部長
執行役員	村山 智也	本店営業部長 兼 横浜橋通支店長 兼 本店エリア営業部長

従業員の状況 (2023年3月31日現在)

区分	2021年度	2022年度
従業員数	362人	352人
平均年齢	38歳6月	39歳7月
平均勤続年数	15年3月	16年2月
平均年間給与	5,263千円	5,377千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員 (2021年度142人、2022年度143人) を含んでいません。

なお、取締役を兼任しない執行役員 (2021年度3人、2022年度5人) を含んでいます。

※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

ページ

- 19 当行の株式
- 20 店舗のご案内

21 連結情報

- 21 関係会社の状況等
- 22 経営指標等の推移
- 23 財務諸表等
 - 経理の状況
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結包括利益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結キャッシュ・フロー計算書
- 30 連結ベースの事業の状況
 - 国内・国際業務部門別収支
 - 国内・国際業務部門別役員取引の状況
 - 国内・国際業務部門別預金残高の状況
 - 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

2021年度並びに2022年度の連結計算書類並びに計算書類は「会社法」第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2021年度並びに2022年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

2021年度は、2021年4月1日から2022年3月31日までの期間、または2022年3月31日現在をさします。

2022年度は、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間、または2023年3月31日現在をさします。

ページ

32 単体情報

- 32 経営指標等の推移
- 33 損益の概要
- 34 財務諸表等
 - 経理の状況
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
- 38 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役員取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 41 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 42 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別内訳
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報
 - 暗号資産
- 47 証券・為替業務
 - 公共債引受額
 - 国債等公共債および証券投資信託の窓販実績
 - 公共債ディーリング業務
 - 内国為替取扱高
 - 外国為替取扱高

48 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (2023年3月31日現在)

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	10,000,000

*「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式総数の合計とは一致していません。

種類	発行済株式総数 (株)
普通株式	4,474,900
第1回A種優先株式	200,000
計	4,674,900

株式所有者別状況 (2023年3月31日現在)

1. 普通株式

区分	株主数 (人)	所有株式数	
		(単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,204	44,533	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	21	7,046	15.83
金融商品取引業者	3	232	0.52
その他の法人	406	28,078	63.05
外国 法人等	個人以外	—	—
個人	—	—	—
個人その他	774	9,177	20.60
単元未満株式の状況		株 21,600	

*自己株式16,670株は「個人その他」に166単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 第1回A種優先株式

区分	株主数 (人)	所有株式数	
		(単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	15	2,000	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	3	1,215	60.75
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	12	785	39.25
外国 法人等	個人以外	—	—
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
単元未満株式の状況		株 —	

大株主の状況 (2023年3月31日現在)

1. 所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
横浜振興株式会社	430,608	9.24
日本木槽木管株式会社	381,620	8.19
株式会社朋栄	378,991	8.13
株式会社横浜銀行	361,648	7.76
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.83
株式会社みずほ銀行	131,673	2.82
馬淵建設株式会社	107,675	2.31
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.25
神奈川銀行行員持株会	72,948	1.56
株式会社日新	60,528	1.29
計	2,162,969	46.43

2. 所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
横浜振興株式会社	4,306	9.70
株式会社朋栄	3,789	8.54
日本木槽木管株式会社	3,716	8.37
株式会社横浜銀行	2,651	5.97
丸全昭和運輸株式会社	1,322	2.97
株式会社みずほ銀行	1,316	2.96
馬淵建設株式会社	1,076	2.42
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	1,049	2.36
神奈川銀行行員持株会	729	1.64
株式会社日新	605	1.36
計	20,559	46.33

資本金の推移 (2023年3月31日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
1978年4月1日	300	900
1988年10月1日	280	1,180
1990年4月1日	926	2,106
1993年3月31日	1,123	3,230
2000年10月1日	1,961	5,191
2021年3月11日	1,000	6,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗一覧 (2023年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店営業部 (ローンセンター)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本店内)	045-261-2641 (045-260-2855)
横浜橋通支店	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351
時田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	045-411-2011
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385
センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鵠沼石上1-5-7	0466-23-2641
六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
渡田支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
高座渋谷支店	〒242-0023 大和市渋谷5-22	046-267-9921
横浜橋出張所	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	

関係会社の状況等

事業の内容 (2023年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

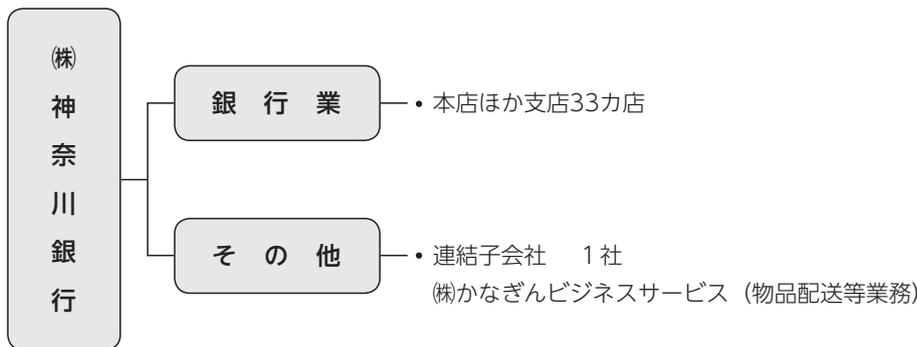
〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の物品配送等の業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名 : (連結子会社)
株式会社かなぎんビジネスサービス

所在地 : 横浜市中区長者町9-166

事業内容 : 物品配送等業務

設立日 : 1995年7月3日設立登記

資本金 : 10百万円

議決権の
所有割合 : 100%

当行との関係内容

役員の兼任等 : 4 (2) 人

営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係

設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

* 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) です。

経営指標等の推移

当行グループの当期における営業の概況

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比73億6百万円減少し、4,736億79百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比150億39百万円増加し、3,981億30百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比15億29百万円減少し、979億29百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は88億68百万円、経常利益は20億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は14億62百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
〈損益計算書〉						
連結経常収益	百万円	8,391	8,668	8,354	8,482	8,868
連結経常利益	百万円	1,231	1,284	1,238	1,305	2,022
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	801	840	795	881	1,462
連結包括利益	百万円	556	△500	1,512	462	969
〈貸借対照表〉						
連結純資産額	百万円	24,692	23,968	27,257	27,476	28,187
連結総資産額	百万円	472,615	470,630	544,977	552,705	524,387
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,537.90	5,375.69	5,664.47	5,706.29	5,865.78
1株当たり当期純利益	円	179.81	188.52	177.86	189.53	319.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	176.69	183.30	304.28
自己資本比率	%	5.22	5.09	5.00	4.97	5.37
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.06	8.33	9.84	9.55	9.48
連結自己資本利益率	%	3.26	3.45	3.10	3.21	5.18
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,591	2,552	43,434	9,029	△39,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,067	4,740	△4,454	△9,145	634
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△346	△341	1,657	△352	△355
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	9,199	16,151	56,789	56,321	17,190
従業員数	人	368	370	368	363	352
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(178)	(172)	(162)	(152)	(143)

- * 1. 2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
 なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
現金預け金	59,165	19,681
買入金銭債権	83	82
有価証券	99,458	97,929
貸出金	383,091	398,130
外国為替	121	56
その他資産	8,843	5,851
有形固定資産	4,285	4,070
建物	873	793
土地	2,667	2,667
リース資産	303	207
その他の有形固定資産	440	401
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	—	147
支払承諾見返	256	214
貸倒引当金	△2,629	△1,805
資産の部合計	552,705	524,387
預金	480,965	473,659
借入金	40,100	18,500
その他負債	2,710	2,722
賞与引当金	128	129
退職給付に係る負債	452	448
睡眠預金払戻損失引当金	27	19
繰延税金負債	79	—
再評価に係る繰延税金負債	507	507
支払承諾	256	214
負債の部合計	525,229	496,199
資本金	6,191	6,191
資本剰余金	5,101	5,101
利益剰余金	13,607	14,811
自己株式	△62	△62
株主資本合計	24,837	26,041
その他有価証券評価差額金	1,511	1,035
土地再評価差額金	975	975
退職給付に係る調整累計額	150	134
その他の包括利益累計額合計	2,638	2,145
純資産の部合計	27,476	28,187
負債及び純資産の部合計	552,705	524,387

連結損益計算書

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
経常収益	8,482	8,868
資金運用収益	7,025	7,163
貸出金利息	6,359	6,497
有価証券利息配当金	615	598
コールローン利息及び買入手形利息	△0	0
預け金利息	51	67
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,276	1,372
その他業務収益	105	120
その他経常収益	75	211
償却債権取立益	41	9
その他の経常収益	34	202
経常費用	7,177	6,846
資金調達費用	144	93
預金利息	142	92
コールマネー利息及び売渡手形利息	△1	△1
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	373	352
その他業務費用	153	160
営業経費	5,898	5,680
その他経常費用	606	559
貸倒引当金繰入額	52	251
貸出金償却	176	251
その他の経常費用	554	57
経常利益	1,305	2,022
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前当期純利益	1,303	2,021
法人税、住民税及び事業税	436	568
法人税等調整額	△13	△9
法人税等合計	422	558
当期純利益	881	1,462
親会社株主に帰属する当期純利益	881	1,462

連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
当期純利益	881	1,462
その他の包括利益	△418	△492
その他有価証券評価差額金	△427	△476
退職給付に係る調整額	9	△16
包括利益	462	969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	462	969

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2021年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,191	5,101	12,969	△61	24,200
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△242		△242
親会社株主に帰属する当期純利益			881		881
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	638	△1	636
当期末残高	6,191	5,101	13,607	△62	24,837

2022年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,191	5,101	13,607	△62	24,837
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△258		△258
親会社株主に帰属する当期純利益			1,462		1,462
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,203	△0	1,203
当期末残高	6,191	5,101	14,811	△62	26,041

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,939	975	141	3,056	27,257
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△242
親会社株主に帰属する当期純利益					881
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△427		9	△418	△418
当期変動額合計	△427	—	9	△418	218
当期末残高	1,511	975	150	2,638	27,476

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,511	975	150	2,638	27,476
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△258
親会社株主に帰属する当期純利益					1,462
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△476		△16	△492	△492
当期変動額合計	△476	—	△16	△492	710
当期末残高	1,035	975	134	2,145	28,187

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,303	2,021
減価償却費	350	367
貸倒引当金の増減(△)	△88	△824
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△28	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△14	△8
資金運用収益	△7,025	△7,163
資金調達費用	144	93
有価証券関係損益(△)	31	9
固定資産処分損益(△は益)	1	0
貸出金の純増(△)減	321	△15,038
預金の純増減(△)	988	△7,306
借入金の純増減(△)	6,500	△21,600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△298	353
外国為替(資産)の純増(△)減	△15	64
資金運用による収入	7,171	7,259
資金調達による支出	△149	△124
その他の負債の増減額(△は減少)	29	114
その他	△32	2,989
小計	9,190	△38,818
法人税等の支払額	△160	△590
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,029	△39,409

	2021年度	2022年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△20,964	△14,454
有価証券の売却による収入	1,546	1,292
有価証券の償還による収入	10,533	13,949
有形固定資産の取得による支出	△261	△153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,145	634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△242	△258
自己株式の取得による支出	△1	△0
リース債務の返済による支出	△108	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△352	△355
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△468	△39,130
現金及び現金同等物の期首残高	56,789	56,321
現金及び現金同等物の期末残高	56,321	17,190

■注記事項 (2022年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
連結子会社名は、21頁に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
 - 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
 - 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~47年
その他	3年~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,168百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 収益の計上方法
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
証券投資信託(ETFを除く)の期中収益配分金(解約・償還時の差損益を含む)については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 1,805百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、会計方針に関する事項「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響については、当連結会計年度末において収束に向かっているものの、当連結会計年度中には5回目のワクチン接種が実施されるなど感染症対策は継続中であり、収束時期の見通しは困難な状況です。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。
これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾返還の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,968百万円
危険債権額 4,633百万円
要管理債権額 819百万円

三月以上延滞債権額	73百万円
貸出条件緩和債権額	746百万円
小計額	7,421百万円
正常債権額	391,067百万円
合計額	398,489百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,089百万円
担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	41,029百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	18,500百万円
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	13,479百万円
預け金	1百万円
その他資産	5,021百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	55百万円
敷金	251百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	25,912百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 957百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 5,356百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給与・手当 2,434百万円
 退職給付費用 63百万円
 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金繰入額 251百万円
 貸出金償却 251百万円
 株式等償却 10百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	△587百万円
組替調整額	△99百万円
税効果調整前	△686百万円
税効果額	210百万円
その他有価証券評価差額金	△476百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	9百万円
組替調整額	△33百万円
税効果調整前	△23百万円
税効果額	7百万円
退職給付に係る調整額	△16百万円
その他の包括利益合計	△492百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
第1回A種 優先株式	200	—	—	200	
合計	4,674	—	—	4,674	
自己株式					
普通株式	16	0	—	16	(注)
合計	16	0	—	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。
 3. 配当に関する事項
 (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	111	25	2022年3月31日	2022年6月27日
	第1回A種 優先株式	18	90	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	111	25	2022年9月30日	2022年12月2日
	第1回A種 優先株式	18	90	2022年9月30日	2022年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月30日
	第1回A種 優先株式	18	利益剰余金	90	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	19,681百万円
定期預け金	△1,501百万円
普通預け金	△947百万円
郵便為替貯金	△42百万円
現金及び現金同等物	17,190百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口と信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っております。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理委員会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理委員会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理委員会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量=VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

- (ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

- (ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理委員会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理委員会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

- (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理委員会」において定期的に報告しております。

- (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間3ヵ月~6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年~3年)を採用しております。当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスク量は全体で3,320百万円です。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません（注1）参照。また、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,681	19,450	△231
(2) 有価証券 その他有価証券	97,146	97,146	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	398,130 △1,766		
	396,363	400,867	4,503
資産計	513,191	517,463	4,272
(1) 預金	473,659	473,686	27
(2) 借入金	18,500	18,506	6
負債計	492,159	492,193	34

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	664
②組合出資金（*3）	119
合計	783

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,177	—	—	—	—	1,268
有価証券	10,198	22,079	21,635	8,489	21,104	4,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	10,198	22,079	21,635	8,489	21,104	4,000
うち国債	3,900	2,100	3,000	1,700	7,700	3,600
地方債	4,098	11,200	10,800	5,810	12,300	—
社債	2,200	8,000	7,100	900	100	400
その他	—	779	735	79	1,004	—
貸出金（*）	93,761	68,771	50,755	38,060	34,141	87,977
合計	117,136	90,851	72,390	46,550	55,246	93,245

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,564百万円、期間の定めのないもの18,098百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	457,044	15,249	1,365	—	—	—
借入金	6,000	300	12,200	—	—	—
合計	463,044	15,549	13,565	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	22,609	43,896	—	66,505
社債	—	18,626	—	18,626
株式	7,236	—	—	7,236
その他	2,177	2,599	—	4,777
資産計	32,024	65,121	—	97,146

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金預け金	—	19,450	—	19,450
貸出金	—	—	400,867	400,867
資産計	—	19,450	400,867	420,317
預金	—	473,686	—	473,686
借入金	—	18,506	—	18,506
負債計	—	492,193	—	492,193

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要と判断しレベル3の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元金の合計額）を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,996	3,823	2,172
	債券	30,394	29,718	676
	国債	14,722	14,099	623
	地方債	10,760	10,719	41
	短期社債	—	—	—
	社債	4,911	4,899	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	460	400	59
	小計	36,851	33,942	2,908
	株式	1,240	1,438	△198
	債券	54,737	55,352	△615
	国債	7,886	8,014	△127
	地方債	33,135	33,542	△406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	短期社債	—	—	—
	社債	13,714	13,796	△81
	その他	4,317	4,987	△670
	小計	60,294	61,779	△1,484
合計		97,146	95,721	1,424

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	450	87	10
債券	641	26	20
国債	641	26	20
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	200	34	1
合計	1,292	147	32

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組立出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,531
勤務費用	93
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	△13
退職給付の支払額	△91
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,532

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,078
期待運用収益	9
数理計算上の差異の発生額	△3
事業主からの拠出額	61
退職給付の支払額	△62
その他	—
年金資産の期末残高	1,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,035
年金資産	△1,084
	△49
非積立型制度の退職給付債務	497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448
退職給付に係る負債	448
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	93
利息費用	13
期待運用収益	△9
数理計算上の差異の費用処理額	△33
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	63

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△23
その他	—
合計	△23

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△193
その他	—
合計	△193

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	31.0%
株式	60.8%
一般勘定	4.4%
その他	3.8%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）
割引率 0.9%
長期期待運用収益率 0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	137百万円
貸倒引当金	930百万円
未払事業税	29百万円
減価償却額	56百万円
その他	226百万円
繰延税金資産小計	1,380百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△843百万円
評価性引当額小計	△843百万円
繰延税金資産合計	536百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△388百万円
繰延税金負債合計	△388百万円
繰延税金資産の純額	147百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	△3.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	8,868
うち役務取引等収益	1,372
預金・貸出業務	733
為替業務	285
証券関連業務	124
代理業務	167
保護預り・貸金庫業務	59
保証業務	1

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,865円78銭
1株当たり当期純利益	319円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	304円28銭
(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	28,187百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,036百万円
(うち優先株式)	(2,000百万円)
(うち優先株式に係る配当額)	(36百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	26,151百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,458千株
(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,462百万円
普通株主に帰属しない金額	36百万円
(うち優先株式配当額)	(36百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,462百万円
普通株式の期中平均株式数	4,458千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	36百万円
(うち優先株式配当額)	(36百万円)
普通株式増加数	348千株
(うち優先株式)	(348千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当行は、2023年4月25日開催の取締役会において、2023年6月29日に開催する当行臨時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 併合の目的

2023年4月14日、株式会社横浜銀行（以下、「公開買付者」）による当行株式の本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当行株式の全て（但し、公開買付者が所有する当行株式及び当行が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、公開買付者が所有するに至った当行の議決権の数の合計が当行の総株主の議決権の90%未満にとどまったことから、当行は、公開買付者から、本株式併合の実施の要請を受けました。

なお、本公開買付けにより公開買付者は本優先株式の全てを所有するに至ったため、当行は、公開買付者から、本優先株式の併合の実施の要請は受けておりません。

当行は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、意見表明報告書においてお知らせしましたとおり、かかる公開買付者からの要請を受け、本取締役会において、本臨時株主総会及び本種類株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当行の株主を公開買付者のみとするために、当行株式715,779株を1株に併合する本株式併合を実施することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のお所有する当行株式の数は1株に満たない端数となります。

2. 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当行の普通株式715,779株を1株に併合いたします。

③ 効力発生日

2023年6月29日

3. 1株当たりの情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産額	4,358,505,707円 33銭
1株当たりの当期純利益金額	237,768,721円 50銭

(セグメント情報等)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■ 連結自己資本比率（国内基準、2021年度・2022年度）

連結自己資本比率についてはP48をご覧ください。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	6,881	△0	6,881	7,070	0	7,070
うち資金運用収益	7,025	0	7,025	7,163	0	7,163
資金調達費用	144	0	144	93	0	93
役務取引等収支	903	△1	902	1,022	△2	1,019
うち役務取引等収益	1,274	1	1,276	1,370	1	1,372
役務取引等費用	370	3	373	348	3	352
その他業務収支	△51	3	△47	△42	2	△39
うちその他業務収益	102	3	105	117	2	120
その他業務費用	153	—	153	160	—	160

- * 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,274	1	1,276	1,370	1	1,372
うち預金・貸出業務	600	—	600	733	—	733
為替業務	302	1	304	283	1	285
証券関連業務	142	—	142	124	—	124
代理業務	165	—	165	167	—	167
保護預り・貸金庫業務	61	—	61	59	—	59
保証業務	1	—	1	1	—	1
役務取引等費用	370	3	373	348	3	352
うち為替業務	46	3	49	28	3	32

- * 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	480,851	113	480,965	473,601	57	473,659
うち流動性預金	295,479	—	295,479	301,497	—	301,497
定期性預金	184,263	—	184,263	171,001	—	171,001
その他	1,108	113	1,222	1,102	57	1,160
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合 計	480,851	113	480,965	473,601	57	473,659

- * 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(国内業務部門)

単位：百万円、%

種 類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	555,302	7,025	1.26	494,379	7,163	1.44
うち貸出金	386,121	6,359	1.64	392,460	6,497	1.65
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	94,349	615	0.65	99,421	598	0.60
コールローン及び買入手形	919	△0	△0.00	1	0	0.00
預け金	73,829	51	0.06	2,412	67	2.79
資金調達勘定	538,112	144	0.05	529,413	93	0.03
うち預金	499,241	141	0.02	490,153	91	0.01
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,068	△1	△0.05	2,342	△1	△0.05
借入金	36,446	—	—	36,661	—	—

(国際業務部門)

単位：百万円、%

種 類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	108	0	0.01	91	0	0.36
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	109	0	0.29	88	0	0.24
うち預金	109	0	0.29	88	0	0.24
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(合 計)

単位：百万円、%

種 類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	555,411	7,025	1.26	494,470	7,163	1.44
うち貸出金	386,121	6,359	1.64	392,460	6,497	1.65
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	94,349	615	0.65	99,421	598	0.60
コールローン及び買入手形	919	△0	△0.00	1	0	0.00
預け金	73,829	51	0.06	2,412	67	2.79
資金調達勘定	538,221	144	0.02	529,501	93	0.01
うち預金	499,351	142	0.02	490,241	92	0.01
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,068	△1	△0.05	2,342	△1	△0.05
借入金	36,446	—	—	36,661	—	—

- * 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。
 2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
 「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度66,098百万円、当連結会計年度50,388百万円）を控除して表示しています。

経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移《単体》

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	8,437	8,668	8,354	8,482	8,869
経常利益	百万円	1,274	1,282	1,237	1,303	2,020
当期純利益	百万円	845	839	794	879	1,461
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	6,191	6,191	6,191
(発行済株式総数)	(千株)	(4,474)	(4,474)	普通株式 (4,474) 第1回A種優先株式 (200)	普通株式 (4,474) 第1回A種優先株式 (200)	普通株式 (4,474) 第1回A種優先株式 (200)
純資産額	百万円	24,610	23,935	27,105	27,313	28,040
総資産額	百万円	472,656	470,650	544,984	552,713	524,454
預金残高	百万円	435,526	434,558	479,995	480,985	473,679
貸出金残高	百万円	359,200	357,293	383,412	383,091	398,130
有価証券残高	百万円	92,813	86,167	91,310	99,468	97,939
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,519.47	5,368.12	5,630.46	5,669.87	5,832.86
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	普通株式 50.00 (25.00)	普通株式 50.00 (25.00)	普通株式 50.00 (25.00)
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	第1回A種優先株式 10.36 (—)	第1回A種優先株式 180.00 (90.00)	第1回A種優先株式 180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	189.62	188.25	177.68	189.24	319.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	176.50	182.96	303.96
自己資本比率	%	5.20	5.08	4.97	4.94	5.34
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.02	8.32	9.78	9.48	9.42
自己資本利益率	%	3.46	3.45	3.11	3.23	5.28
配当性向	%	26.36	26.56	28.14	26.42	15.25
従業員数	人	368	369	367	362	352
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(172)	(166)	(160)	(150)	(141)

- * 1. 2022年度中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
 2. 2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
 なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

損益の概要 [単体]

単位：百万円

	2021年度	2022年度	増 減
業務粗利益	7,738	8,053	315
資金利益	6,881	7,070	189
役務取引等利益	902	1,020	118
その他業務利益	△45	△37	8
経費（除く臨時処理分）	5,931	5,718	△213
人件費	2,987	2,928	△59
物件費	2,528	2,396	△132
税金	415	393	△22
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,806	2,334	528
一般貸倒引当金繰入額	△831	126	957
業務純益	2,637	2,208	△429
うち国債等債券損益（5勘定戻）	△3	2	5
コア業務純益（5勘定戻を除く。）	1,810	2,331	521
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,832	2,420	588
臨時損益	△1,334	△187	1,147
うち株式等関係損益（3勘定戻）	△5	77	82
うち不良債権処理額	1,305	376	△929
貸出金償却	176	251	75
個別貸倒引当金繰入額	883	124	△759
その他の債権売却損等	245	—	△245
経常利益	1,303	2,020	717
特別損益	△1	△0	1
うち固定資産処分損益	△1	△0	1
固定資産処分益	—	—	—
固定資産処分損	1	0	△1
うち減損損失	—	—	—
税引前当期純利益	1,301	2,019	718
法人税、住民税及び事業税	435	568	133
法人税等調整額	△13	△9	4
法人税等合計	421	558	137
当期純利益	879	1,461	582

- * 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益（5勘定戻を除く。）＝実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）－国債等債券損益（5勘定戻）
 4. コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）＝実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）－国債等債券損益（5勘定戻）－投資信託解約損益
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。

貸借対照表

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度	区 分	2021年度	2022年度
現金預け金	59,165	19,681	預金	480,985	473,679
現金	5,163	5,004	当座預金	19,667	19,878
預け金	54,002	14,677	普通預金	268,351	273,348
買入金銭債権	83	82	貯蓄預金	4,172	4,108
有価証券	99,468	97,939	通知預金	3,307	4,183
国債	23,223	22,609	定期預金	184,213	170,951
地方債	44,353	43,896	定期積金	50	49
社債	17,891	18,626	その他の預金	1,222	1,160
株式	7,804	7,911	借入金	40,100	18,500
その他の証券	6,195	4,896	借入金	40,100	18,500
貸出金	383,091	398,130	その他負債	2,709	2,721
割引手形	1,259	1,089	未払法人税等	393	370
手形貸付	38,052	49,661	未払費用	113	82
証書貸付	325,755	329,126	前受収益	436	484
当座貸越	18,023	18,253	給付補填備金	0	0
外国為替	121	56	リース債務	307	211
外国他店預け	121	56	その他の負債	1,457	1,572
その他資産	8,841	5,849	賞与引当金	128	129
未収収益	190	194	退職給付引当金	670	642
その他の資産	8,651	5,655	睡眠預金払戻損失引当金	27	19
有形固定資産	4,285	4,070	繰延税金負債	13	—
建物	873	793	再評価に係る繰延税金負債	507	507
土地	2,667	2,667	支払承諾	256	214
リース資産	303	207	負債の部合計	525,399	496,414
その他の有形固定資産	440	401	資本金	6,191	6,191
無形固定資産	27	27	資本剰余金	5,101	5,101
その他の無形固定資産	27	27	資本準備金	5,101	5,101
繰延税金資産	—	207	利益剰余金	13,596	14,799
支払承諾見返	256	214	利益準備金	1,090	1,090
貸倒引当金	△2,629	△1,805	その他利益剰余金	12,505	13,708
資産の部合計	552,713	524,454	別途積立金	6,492	6,492
			繰越利益剰余金	6,013	7,216
			自己株式	△62	△62
			株主資本合計	24,826	26,028
			その他有価証券評価差額金	1,511	1,035
			土地再評価差額金	975	975
			評価・換算差額等合計	2,487	2,011
			純資産の部合計	27,313	28,040
			負債及び純資産の部合計	552,713	524,454

損益計算書

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
経常収益	8,482	8,869
資金運用収益	7,025	7,163
貸出金利息	6,359	6,497
有価証券利息配当金	615	598
コールローン利息	△0	0
預け金利息	51	67
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,276	1,372
受入為替手数料	304	285
その他の役務収益	971	1,086
その他業務収益	105	120
外国為替売却益	3	2
国債等債券売却益	22	60
国債等債券償還益	5	0
その他の業務収益	74	57
その他経常収益	75	212
償却債権取立益	41	9
株式等売却益	2	87
その他の経常収益	31	115
経常費用	7,179	6,848
資金調達費用	144	93
預金利息	142	92
コールマネー利息	△1	△1
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	373	352
支払為替手数料	49	32
その他の役務費用	324	320
その他業務費用	151	157
国債等債券売却損	1	21
国債等債券償還損	30	36
その他の業務費用	119	99
営業経費	5,903	5,685
その他経常費用	606	559
貸倒引当金繰入額	52	251
貸出金償却	176	251
株式等売却損	—	10
株式等償却	8	—
その他の経常費用	369	47
経常利益	1,303	2,020
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税引前当期純利益	1,301	2,019
法人税、住民税及び事業税	435	568
法人税等調整額	△13	△9
法人税等合計	421	558
当期純利益	879	1,461

株主資本等変動計算書

単位：百万円

2021年度

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	12,959
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					△242	△242
当期純利益					879	879
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	636	636
当期末残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	13,596

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土再評価差額金	地価評価差額金等合計	
当期首残高	△61	24,190	1,939	975	2,915	27,105
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△242				△242
当期純利益		879				879
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△427	—	△427	△427
当期変動額合計	△1	635	△427	—	△427	208
当期末残高	△62	24,826	1,511	975	2,487	27,313

2022年度

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	13,596
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					△258	△258
当期純利益					1,461	1,461
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,202	1,202
当期末残高	6,191	5,101	5,101	1,090	7,216	14,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土再評価差額金	地価評価差額金等合計	
当期首残高	△62	24,826	1,511	975	2,487	27,313
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△258				△258
当期純利益		1,461				1,461
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△476	—	△476	△476
当期変動額合計	△0	1,202	△476	—	△476	726
当期末残高	△62	26,028	1,035	975	2,011	28,040

■注記事項 (2022年度)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~47年
その他 3年~20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,168百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託(ETFを除く)の期中収益分配金(解約・償還時の差損益を含む)については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であったり、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 1,805百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針「6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響については、当事業年度末において収束に向かっているものの、当事業年度中には5回目のワクチン接種が実施されるなど感染症対策は継続中であり、収束時期の見通しは困難な状況です。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式会社 10百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は真貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに

準ずる債権額 1,968百万円

危険債権額 4,633百万円

要管理債権額 819百万円

三月以上延滞債権額 73百万円

貸出条件緩和債権額 746百万円

小計額 7,421百万円

正常債権額 391,067百万円

合計額 398,489百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,089百万円 |
|--|----------|
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 41,029百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 18,500百万円 |
| 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 | |
| 有価証券 | 13,479百万円 |
| 預け金 | 1百万円 |
| その他資産 | 5,021百万円 |
| また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 保証金 | 55百万円 |
| 敷金 | 251百万円 |
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 融資未実行残高 | 25,912百万円 |
|---------|-----------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	—
合計	10

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
- | | |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 196百万円 |
| 貸倒引当金 | 930百万円 |
| 未払事業税 | 29百万円 |
| 減価償却額 | 56百万円 |
| その他 | 226百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,439百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △843百万円 |
| 評価性引当額小計 | △843百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 596百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △388百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △388百万円 |
| 繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額 | 207百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.5% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7% |
| 住民税均等割等 | 0.6% |
| 評価性引当額の増減 | △3.0% |
| その他 | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.6% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当行は、2023年4月25日開催の取締役会において、2023年6月29日に開催する当行臨時株主総会に、株式会社併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 併合の目的

2023年4月14日、株式会社横浜銀行(以下、「公開買付者」)による当行株式の本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当行株式の全て(但し、公開買付者が所有する当行株式及び当行が所有する自己株式を除きます。)を取得することができず、公開買付者が所有するに至った当行の議決権の数の合計が当行の総株主の議決権の90%未満にとどまったことから、当行は、公開買付者から、本株式併合の実施の要請を受けました。

なお、本公開買付けにより公開買付者は本優先株式の全てを所有するに至ったため、当行は、公開買付者から、本優先株式の併合の実施の要請は受けておりません。

当行は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、意見表明報告書においてお知らせしましたとおり、かかる公開買付者からの要請を受け、本取締役会において、本臨時株主総会及び本種類株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当行の株主を公開買付者のみとするために、当行株式715,779株を1株に併合する本株式併合を実施することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当行株式の数は1株に満たない端数となります。

2. 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

当行の普通株式715,779株を1株に併合いたします。

③効力発生日

2023年6月29日

3. 1株当たりの情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産額 4,334,043,277円 33銭
1株当たりの当期純利益金額 237,616,698円 50銭

■単体自己資本比率(国内基準、2021年度・2022年度)

単体自己資本比率についてはP49をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.45	0.01	1.45	1.44	0.36	1.44
資金調達原価	1.12	28.54	1.12	1.09	33.89	1.09
総資金利鞘	0.33	△28.53	0.33	0.35	△33.53	0.35

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています(以下同じ)。

利益率

単位：%

種 類	2021年度	2022年度	種 類	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.23	0.36	総資産当期純利益率	0.15	0.26
資本経常利益率	5.01	7.44	資本当期純利益率	3.36	5.38

1. 総資産経常利益(当期純利益)率 = 経常利益(当期純利益) ÷ 総資産(支払承諾見返および貸倒引当金を除く)平均残高 × 100
2. 資本経常利益(当期純利益)率 = 経常利益(当期純利益) ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用収支	6,881	7,070	△0	0	6,881	7,070
資金運用収益	7,025	7,163	0	0	(0) 7,025	(0) 7,163
資金調達費用	144	93	0	0	(0) 144	(0) 93
役務取引等収支	903	1,022	△1	△2	902	1,020
役務取引等収益	1,274	1,370	1	1	1,276	1,372
役務取引等費用	370	348	3	3	373	352
その他業務収支	△49	△40	3	2	△45	△37
その他業務収益	102	117	3	2	105	120
その他業務費用	151	157	—	—	151	157
業務粗利益	7,736	8,052	1	0	7,738	8,053
業務粗利益率	1.59	1.62	1.66	0.75	1.59	1.62

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	484,014	7,025	1.45	494,452	7,163	1.44
国内業務部門	(1) 483,906	(0)7,025	1.45	(4) 494,365	(0)7,163	1.44
国際業務部門	108	0	0.01	91	0	0.36
資金調達勘定	538,240	144	0.02	529,520	93	0.01
国内業務部門	538,130	144	0.02	529,431	93	0.01
国際業務部門	(1) 110	(0) 0	0.29	(4) 92	(0) 0	0.23
資金収支・利回り差	—	6,881	1.43	—	7,070	1.43
国内業務部門	—	6,881	1.43	—	7,070	1.43
国際業務部門	—	△0	△0.28	—	0	0.13

- * 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2021年度66,098百万円、2022年度50,388百万円）を控除して表示しています。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2021年度		2022年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	1,274	1	1,370	1
うち預金・貸出業務	600	—	733	—
為替業務	302	1	283	1
証券関連業務	142	—	124	—
代理業務	165	—	167	—
保護預り・貸金庫業務	61	—	59	—
保証業務	1	—	1	—
役務取引等費用	370	3	348	3
うち為替業務	46	3	28	3
役務取引等収支	903	△1	1,022	△2
収 支 合 計	902		1,020	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	2021年度		2022年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△49	3	△40	2
外国為替売買損益	—	3	—	2
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	20	—	38	—
国債等債券償還損益	△24	—	△35	—
国債等債券償却	—	—	—	—
その他の業務損益	△45	—	△42	—

* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	188	△63	125	151	△13	138
国内業務部門	188	△63	125	151	△14	137
国際業務部門	0	△0	△0	△0	0	0
支払利息	9	△14	△5	△2	△48	△50
国内業務部門	9	△14	△5	△2	△48	△50
国際業務部門	0	0	0	△0	△0	△0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	2021年度	2022年度
給料・手当	2,474	2,426
退職給付費用	70	63
福利厚生費	13	13
減価償却費	350	367
土地建物機械賃借料	366	365
営繕費	7	7
消耗品費	40	36
給水光熱費	43	52
旅費	1	0
通信費	111	102
広告宣伝費	30	26
租税公課	415	393
その他	1,976	1,829
合 計	5,903	5,685

* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	2021年度	2022年度
期末	79.64	84.05
国内業務部門	79.66	84.06
国際業務部門	—	—
期中平均	77.32	80.05
国内業務部門	77.33	80.06
国際業務部門	—	—

* 預貸率＝貸出金の預金に対する比率、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	2021年度	2022年度
期末	20.68	20.67
国内業務部門	20.68	20.67
国際業務部門	—	—
期中平均	18.89	20.28
国内業務部門	18.89	20.28
国際業務部門	—	—

効率

単位：百万円

種 類	2021年度	2022年度
従業員一人当たり預金	1,269	1,290
一店舗当たり預金	14,146	13,931

種 類	2021年度	2022年度
従業員一人当たり貸出金	1,010	1,084
一店舗当たり貸出金	11,267	11,709

* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありませぬ。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	480,872	100.0	473,622	100.0	499,260	100.0	490,171	100.0
預金	480,872	100.0	473,622	100.0	499,260	100.0	490,171	100.0
流動性預金	295,499	61.4	301,518	63.7	306,959	61.4	310,282	63.3
定期性預金	184,263	38.3	171,001	36.1	191,375	38.3	178,910	36.5
うち固定金利定期預金	184,161	38.3	170,920	36.1	191,268	38.3	178,825	36.5
変動金利定期預金	51	0.0	30	0.0	53	0.0	33	0.0
その他	1,108	0.2	1,102	0.2	925	0.1	979	0.2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	113	0.0	57	0.0	109	0.0	88	0.0
その他	113	0.0	57	0.0	109	0.0	88	0.0
合 計	480,985	100.0	473,679	100.0	499,369	100.0	490,260	100.0

- * 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含まれます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	2021年度		2022年度	
		構成比		構成比
個人	349,757	72.7	342,838	72.4
一般法人	130,252	27.1	130,049	27.5
その他	975	0.2	792	0.1
合 計	480,985	100.0	473,679	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
3ヶ月未満	46,732	44,320	46,711	44,318	19	1
3ヶ月以上 6ヶ月未満	40,586	37,116	40,583	37,116	2	0
6ヶ月以上 1年未満	75,227	68,037	75,209	68,037	18	0
1年以上 2年未満	5,095	6,240	5,094	6,229	0	10
2年以上 3年未満	4,269	2,725	4,258	2,707	10	17
3年以上	1,270	1,365	1,270	1,365	—	—
合 計	173,181	159,805	173,129	159,774	51	30

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	383,091	100.0	398,130	100.0	386,121	100.0	392,460	100.0
手形貸付	38,052	10.0	49,661	12.5	33,145	8.6	42,474	10.8
証書貸付	325,755	85.0	329,126	82.6	329,725	85.4	328,890	83.8
当座貸越	18,023	4.7	18,253	4.6	22,111	5.7	19,906	5.1
割引手形	1,259	0.3	1,089	0.3	1,138	0.3	1,189	0.3
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	383,091	100.0	398,130	100.0	386,121	100.0	392,460	100.0

貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区 分	貸出金							
	2021年度		2022年度		うち変動金利		うち固定金利	
1年以下	50,007	62,342	—	—	—	—	—	—
1年超 3年以下	26,497	27,937	13,032	11,263	13,464	16,673	—	—
3年超 5年以下	33,343	30,661	13,576	15,586	19,767	15,075	—	—
5年超 7年以下	18,930	18,866	7,494	8,192	11,435	10,673	—	—
7年超	236,289	240,068	156,478	158,119	79,811	81,949	—	—
期間の定めのないもの	18,023	18,253	16,624	16,677	1,398	1,576	—	—
合 計	383,091	398,130						

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
有価証券	742	721	—	—
債権	1,934	1,861	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	81,704	82,552	14	18
その他	30	16	—	—
小 計	84,410	85,150	14	18
保証	171,228	173,090	—	—
信用	127,452	139,888	242	195
合 計	383,091	398,130	256	214

資金運用 [単体]

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使 途 別	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	176,775	46.1	177,540	44.6
運転資金	206,316	53.9	220,590	55.4
合 計	383,091	100.0	398,130	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	2021年度	2022年度	増 減
住宅ローン	70,551	70,409	△142
その他ローン	16,069	15,240	△829
合 計	86,620	85,649	△971

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業 種 別	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	23,663	6.2	22,200	5.6
農業・林業	443	0.1	502	0.1
漁業	12	0.0	10	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	68	0.0	49	0.0
建設業	50,406	13.2	53,065	13.3
電気・ガス・熱供給・水道業	555	0.1	373	0.1
情報通信業	3,452	0.9	3,488	0.9
運輸業・郵便業	14,083	3.7	12,516	3.1
卸売業・小売業	39,320	10.3	40,881	10.3
金融業・保険業	5,524	1.4	8,431	2.1
不動産業・物品賃貸業	110,504	28.9	123,105	30.9
地方公共団体	4,419	1.1	3,639	0.9
その他	130,642	34.1	129,871	32.7
合 計	383,091	100.0	398,130	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区 分	貸出先数		貸出金残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
貸出残高A	11,874	11,818	383,091	398,130
中小企業等貸出残高B	11,808	11,757	360,639	375,882
構成比 B÷A×100	99.4	99.5	94.1	94.4

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
貸出金償却額	176	251

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区 分	2021年度				2022年度			
	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	379	—	※1,210	379	505	—	※379	505
個別貸倒引当金	2,250	140	※1,366	2,250	1,300	1,073	※1,176	1,300
合 計	2,629	140	2,576	2,629	1,805	1,073	1,556	1,805

* 「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,876	1,968
危険債権	4,797	4,633
要管理債権	236	819
正常債権	376,579	391,067

* 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

* 「金融再生法基準の開示債権」については、本書P3にも記述がありますので参照ください。

リスク管理債権

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,876	1,968
危険債権	4,797	4,633
要管理債権	236	819
三月以上延滞債権	26	73
貸出条件緩和債権	210	746
小 計	6,910	7,421
正常債権	376,579	391,067
合 計	383,490	398,489

* 三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していけば回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

* 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいいます。
	* なお、この破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。
要管理債権	三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
三月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定返済日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	99,468	100.0	97,939	100.0	94,365	100.0	99,431	100.0
国債	23,223	23.4	22,609	23.1	21,548	22.8	22,824	23.0
地方債	44,353	44.6	43,896	44.8	42,540	45.1	45,683	45.9
社債	17,891	18.0	18,626	19.0	18,669	19.8	18,879	19.0
株式	7,804	7.8	7,911	8.1	5,933	6.3	6,187	6.2
その他の証券	6,195	6.2	4,896	5.0	5,672	6.0	5,856	5.9
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	99,468	100.0	97,939	100.0	94,365	100.0	99,431	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	
		2021年度	23,223	44,353	17,891	7,804	6,195	—
1年以内	1年以内	2,710	5,854	4,809	/	—	—	
	1年超 3年以下	6,072	9,984	5,109		368	—	
	3年超 5年以下	401	9,121	6,180		1,202	—	
	5年超 7年以下	1,000	6,731	1,294		725	—	
	7年超 10年以下	6,755	12,661	98		1,163	—	
	10年超	6,283	—	398		—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	—		7,804	2,736	—
	2022年度	22,609	43,896	18,626		7,911	4,896	—
1年以内	1年以内	3,919	4,116	2,202	/	—	—	
	1年超 3年以下	2,119	11,246	7,988		779	—	
	3年超 5年以下	3,004	10,791	7,065		735	—	
	5年超 7年以下	1,732	5,747	883		79	—	
	7年超 10年以下	8,187	11,995	96		1,004	—	
	10年超	3,645	—	389		—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	—		7,911	2,297	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

単位：百万円

	2021年度			2022年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合 計	10	10

* 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

4. その他有価証券

単位：百万円

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,319	3,527	1,791	5,996	3,823	2,172
	債券	43,415	42,413	1,002	30,394	29,718	676
	国債	19,306	18,408	897	14,722	14,099	623
	地方債	17,179	17,099	79	10,760	10,719	41
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,930	6,906	24	4,911	4,899	11
	その他	1,401	1,222	178	460	400	59
	小計	50,136	47,163	2,972	36,851	33,942	2,908
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,747	2,033	△285	1,240	1,438	△198
	債券	42,052	42,298	△245	54,737	55,352	△615
	国債	3,917	3,957	△39	7,886	8,014	△127
	地方債	27,174	27,341	△166	33,135	33,542	△406
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,960	10,999	△39	13,714	13,796	△81
	その他	4,668	4,998	△330	4,317	4,987	△670
	小計	48,468	49,330	△861	60,294	61,779	△1,484
合 計	98,605	96,493	2,111	97,146	95,721	1,424	

* 市場価格のないその他有価証券

単位：百万円

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	726	674
その他	126	119
合 計	853	793

5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種 類	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	2	—	450	87	10
債券	1,402	0	0	641	26	20
国債	1,402	0	0	641	26	20
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	137	21	1	215	34	1
合 計	1,546	24	1	1,307	147	32

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。2021年度における減損処理額は上場株式8百万円であります。2022年度における減損処理額はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

デリバティブ取引情報

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

暗号資産

暗号資産につきましては該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	2021年度	2022年度
評価差額	2,111	1,424
その他有価証券	2,111	1,424
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	599	388
その他有価証券評価差額金	1,511	1,035

公共債引受額

単位：百万円

種 類	2021年度	2022年度
国債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種 類	2021年度	2022年度
国債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	3,988	3,184

公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種 類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
商品国債	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区 分		2021年度		2022年度	
		口数	金 額	口数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	630	599,304	645	656,067
	各地より受けた分	1,114	701,300	1,145	738,216
代金取立	各地へ向けた分	0	134	—	103
	各地より受けた分	0	303	—	108

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区 分		2021年度	2022年度
仕向為替	売渡為替	5	4
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	4	5
	取立為替	0	0
合 計		10	9

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。
また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,708	25,911
うち、資本金及び資本剰余金の額	11,292	11,292
うち、利益剰余金の額	13,607	14,811
うち、自己株式の額（△）	62	62
うち、社外流出予定額（△）	129	129
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	150	134
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	150	134
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	379	505
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	379	505
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	133	66
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 25,371	26,618
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	29	25
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 57	53
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 25,314	26,565
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	250,921	265,548
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,074	14,527
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 264,995	280,076
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.55%	9.48%

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,696	25,899
うち、資本金及び資本剰余金の額	11,292	11,292
うち、利益剰余金の額	13,596	14,799
うち、自己株式の額（△）	62	62
うち、社外流出予定額（△）	129	129
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	379	505
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	379	505
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	133	66
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 25,209	26,471
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	29	25
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 57	53
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 25,151	26,418
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	251,095	265,705
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,079	14,531
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 265,174	280,236
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.48%	9.42%

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービス1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
 連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 連結グループに属する連結子会社は1社です。

名称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	物品配送等業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容
 該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社1社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

発行主体	株式会社 神奈川銀行
資本調達手段の種類	普通株式 第1回A種優先株式 (4,474,900株) (200,000株)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	11,292百万円
概要	完全議決権株式 (4,453,300株) 単元未満株式 (21,600株) 無議決権株式 (200,000株)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率としています。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の基本方針及び手続きの概要）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っています。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理委員会」及び「取締役会」で報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生法区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
	実質破綻先	
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権（要管理先とその他の要注意先に区分しています。）と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。ただし、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、適格格付機関の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続き）

エクスポートジャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについて、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポートジャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超過しないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(リスク管理の方針)

当行では、保有する証券化エクスポージャーのリスクを的確に把握し、適正なリスク水準となるようにコントロールすることとしています。

(リスク特性の概要)

当行はオリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、原債権のサービサーとして関与しております。なお、当行は投資家として、証券化商品は保有していません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しています。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

(オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクをオペレーショナルリスクとして管理しています。

オペレーショナルリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーショナルリスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーショナルリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーショナルリスクの重要な事項については、「リスク管理委員会」で決定しています。

ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

9. 銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部及び営業統括部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っており、市場リスクにおけるリスクテイクを経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理委員会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署はVaRを日次で計測し、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運営を行っています。また、限度額に抵触する前にリスク・損失の削減策を早期に議論するため、リスク限度額・損失限度額には、アラームポイント（リスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

さらに、銀行勘定についても自己資本に見合った金利リスクとするため、IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book) における△EVEを月次で計測し、リスク管理委員会で将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年です。

流動性預金への満期の割当て方法、固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の金利の相関は考慮していません。

割引金利やキャッシュフローに関しては、スプレッド及びその変動は考慮していません。また、内部モデル等の使用はありません。

現状、△EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスクについては概ね問題ない水準と認識しております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2021年度				2022年度			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	78	3	78	3	75	3	75	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	71	2	71	2	71	2	71	2
我が国の政府関係機関向け	221	8	221	8	251	10	251	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	1,922	76	1,922	76	2,391	95	2,391	95
法人等向け	74,252	2,970	74,252	2,970	74,017	2,960	74,017	2,960
中小企業等向け及び個人向け	43,339	1,733	43,339	1,733	45,293	1,811	45,293	1,811
抵当権付住宅ローン	8,369	334	8,369	334	8,411	336	8,411	336
不動産取得等事業向け	98,522	3,940	98,522	3,940	111,427	4,457	111,427	4,457
三月以上延滞等	298	11	298	11	412	16	412	16
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,269	130	3,269	130	3,854	154	3,854	154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	8,810	352	8,820	352	8,193	327	8,203	328
（うち出資等のエクスポージャー）	8,810	352	8,820	352	8,193	327	8,203	328
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	3,629	145	3,793	151	3,465	138	3,611	144
証券化（オリジネーターの場合）	6,034	241	6,034	241	5,731	229	5,731	229
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	112	4	112	4	105	4	105	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	59	1,482	59	1,482	59	1,482	59
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	250,415	10,016	250,589	10,023	265,186	10,607	265,342	10,613
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	2	64	2	21	0	21	0
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	166	6	166	6	119	4	119	4
信用供与に直接的に代替する偶発債務	244	9	244	9	197	7	197	7
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	0	6	0	5	0	5	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	11	0	11	0	9	0	9	0
オフ・バランス取引等計	493	19	493	19	353	14	353	14
CVAリスク	12	0	12	0	8	0	8	0
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	250,921	10,036	251,095	10,043	265,548	10,621	265,705	10,628

* 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2021年度		2022年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	10,036	10,043	10,621	10,628
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	562	563	581	581
合 計	10,599	10,606	11,203	11,209

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	2021年度					2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)	
国 内 計	452,808	368,096	84,711	—	333	468,854	383,783	85,071	—	678
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	452,808	368,096	84,711	—	333	468,854	383,783	85,071	—	678
製 造 業	28,851	23,951	4,899	—	—	28,245	22,445	5,800	—	—
農 業 ・ 林 業	447	447	—	—	—	517	517	—	—	—
漁 業	21	21	—	—	—	18	18	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	68	68	—	—	—	49	49	—	—	—
建 設 業	52,148	51,448	700	—	127	54,928	54,228	700	—	244
電気・ガス・熱供給・水道業	1,457	555	902	—	—	1,173	373	800	—	—
情 報 通 信 業	3,773	3,473	300	—	—	4,636	3,539	1,096	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,996	14,196	800	—	0	14,102	12,603	1,499	—	99
卸 売 ・ 小 売 業	40,770	39,670	1,100	—	26	42,188	41,188	1,000	—	130
金 融 ・ 保 険 業	7,398	5,599	1,799	—	—	9,601	8,501	1,099	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	118,363	117,963	400	—	14	130,933	130,233	700	—	90
サ ー ビ ス 業	51,457	44,453	7,003	—	88	49,873	43,873	5,999	—	74
国 ・ 地 方 公 共 団 体	71,225	4,419	66,805	—	—	70,014	3,639	66,375	—	—
個 人 (*4)	61,828	61,828	—	—	76	62,571	62,571	—	—	39
業 種 別 計	452,808	368,096	84,711	—	333	468,854	383,783	85,071	—	678
1 年 以 下	63,709	50,357	13,351	—	85	72,742	62,533	10,208	—	181
1 年 超 3 年 以 下	47,624	26,574	21,050	—	35	49,368	28,045	21,322	—	142
3 年 超 5 年 以 下	49,069	33,355	15,714	—	45	51,586	30,670	20,915	—	85
5 年 超 7 年 以 下	27,960	18,930	9,029	—	9	27,293	18,866	8,426	—	15
7 年 超	246,421	220,855	25,565	—	100	249,611	225,413	24,197	—	228
期 間 の 定 め の な い も の	18,023	18,023	—	—	57	18,253	18,253	—	—	23
残 存 期 間 別 計	452,808	368,096	84,711	—	333	468,854	383,783	85,071	—	678

* 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

* 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことで

す。

* 3. エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

* 4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられて

います。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
一般貸倒引当金	1,210	379	△831	126	379	505
個別貸倒引当金	1,507	2,250	743	△950	2,250	1,300
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	2,717	2,629	△88	△824	2,629	1,805

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内計	1,507	2,250	743	△950	2,250	1,300
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,507	2,250	743	△950	2,250	1,300
製造業	233	1,124	891	△1,020	1,124	104
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	29	44	15	△2	44	42
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	5	0	△1	5	4
運輸業・郵便業	0	—	0	165	—	165
卸売・小売業	68	45	△23	13	45	58
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	574	482	△92	△31	482	451
サービス業	379	343	△36	△59	343	284
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	217	204	△13	△15	204	189
業種別計	1,507	2,250	743	△950	2,250	1,300

ハ. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	2021年度	2022年度
製造業	11	165
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	5	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	6	—
卸売・小売業	141	43
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	0	0
サービス業	11	20
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
業種別計	176	251

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	2021年度			2022年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	46,136	93,931	140,068	44,486	88,566	133,052
10%	602	35,023	35,625	900	41,023	41,924
20%	2,900	409	3,310	3,898	3,330	7,229
35%	—	23,927	23,927	—	24,044	24,044
50%	15,415	596	16,011	14,310	303	14,613
75%	—	58,122	58,122	—	60,702	60,702
100%	2,487	164,538	167,025	3,363	176,189	179,552
150%	—	174	174	—	261	261
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	67,542	376,724	444,267	66,958	394,422	461,381

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2021年度	2022年度
現金及び自行預金	1,986	1,999
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	1,986	1,999
適格保証	4,081	2,854
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	4,081	2,854
合計	6,068	4,853

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 単位：百万円

	2021年度	2022年度
グロス再構築コスト	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	80	46
派生商品取引	80	46
外国為替関連取引	80	46
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	80	46

1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除かれています。
5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の状況

単位：百万円

資産譲渡型証券化取引の原資産種類	原資産の期末残高		うち3か月以上延滞エクスポージャーの額		当期の損失額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
住宅ローン	16,595	15,763	—	—	—	—
計	16,595	15,763	—	—	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

資産譲渡型証券化取引の原資産種類	資産譲渡型証券化取引の原資産種類		証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
住宅ローン	16,595	15,763	—	—
計	16,595	15,763	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	証券化エクスポージャー	
	2021年度	2022年度
住宅ローン	6,034	5,731
計	6,034	5,731

- * 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
- 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
- 3. オフ・バランスしている証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位：百万円

原資産種類	期末残高		リスク・アセット		所要自己資本額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
20%	14,405	13,683	2,881	2,736	115	109
50%	889	844	1,514	1,438	60	57
100%	1,169	1,111	—	—	—	—
1250%	131	124	1,638	1,556	65	62
計	16,595	15,763	6,034	5,731	241	229

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	増加した自己資本に相当する額	
	2021年度	2022年度
住宅ローン	29	25
計	29	25

(7) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	期末残高	
	2021年度	2022年度
住宅ローン	131	124
計	131	124

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	7,067		7,236	
上記に該当しない出資等	726		664	
合計	7,794	7,794	7,901	7,901

単体

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	7,067		7,236	
上記に該当しない出資等	736		674	
合計	7,804	7,804	7,911	7,911

子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
子会社株式	10	10

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
株式等売却損益	2	77
株式等償却	8	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,505	1,974

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式	126	119

9. 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度	2021年度	2022年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	4,943	5,060	0	245
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,420	4,492		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,943	5,060	0	245
		ホ		ハ	
		2022年度		2021年度	
8	自己資本の額	26,418		25,151	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月1日～2023年3月31日)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 単位：百万円

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	7	83	83	82	-	1	-	-	-	-	-

* 1. 対象役員（除く社外役員）の人数には、2022年6月24日に退任した取締役1名が含まれております。

2. 固定報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与が基本報酬に10百万円、使用人兼務取締役の使用人としての賞与がその他に1百万円含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他の参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



かなぎん

神奈川銀行2023年ディスクロージャー
「かなぎん2023ディスクロージャー」
2023年7月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。